

プラスチックごみの分け方・出し方

鈴鹿市の「プラスチックごみ」は、ごみの減量化と最終処分場の延命化を目的として、リサイクルをするために平成22年度より分別方法を変更しております。

「プラスチックごみ」として排出していただけるのは「プラスチック製容器包装」のみになります。

プラスチックごみの対象となるものの例



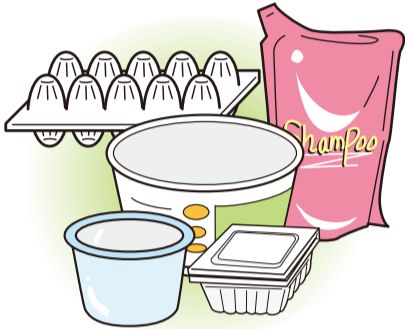
←このマークが目印です。

※マークの表示スペースがないものは外箱等にまとめて表示されています。

●商品を入れていた容器や包んでいた包装で、プラスチック・ビニール製のものが対象です。

ペットボトル本体は対象外です。

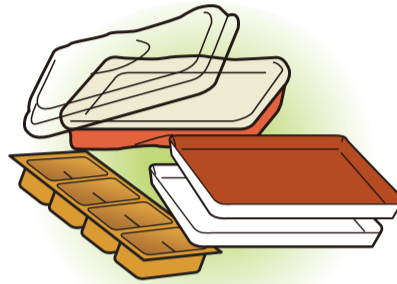
カップ・パック類



袋・フィルム類



トレイ類



フタ・キャップ類



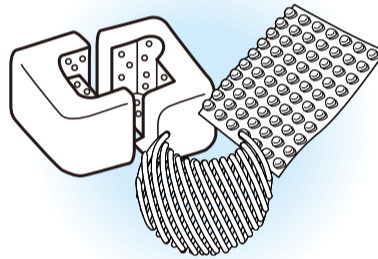
ボトル類



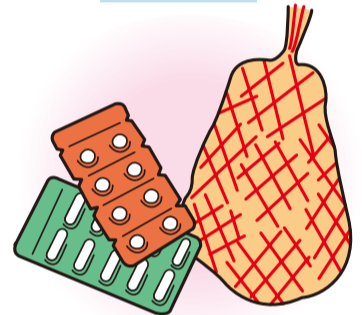
チューブ類



緩衝材類



その他



※ラップ類も「プラスチックごみ」として出してください。(汚れていないもの)

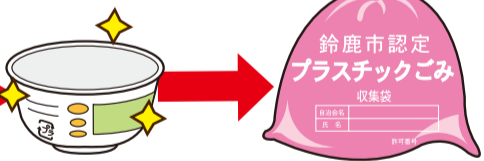
出し方の注意点

① 汚れは必ず落とす。

残り水ですすいだり、紙でふきとったりする。



汚れが落ちない場合

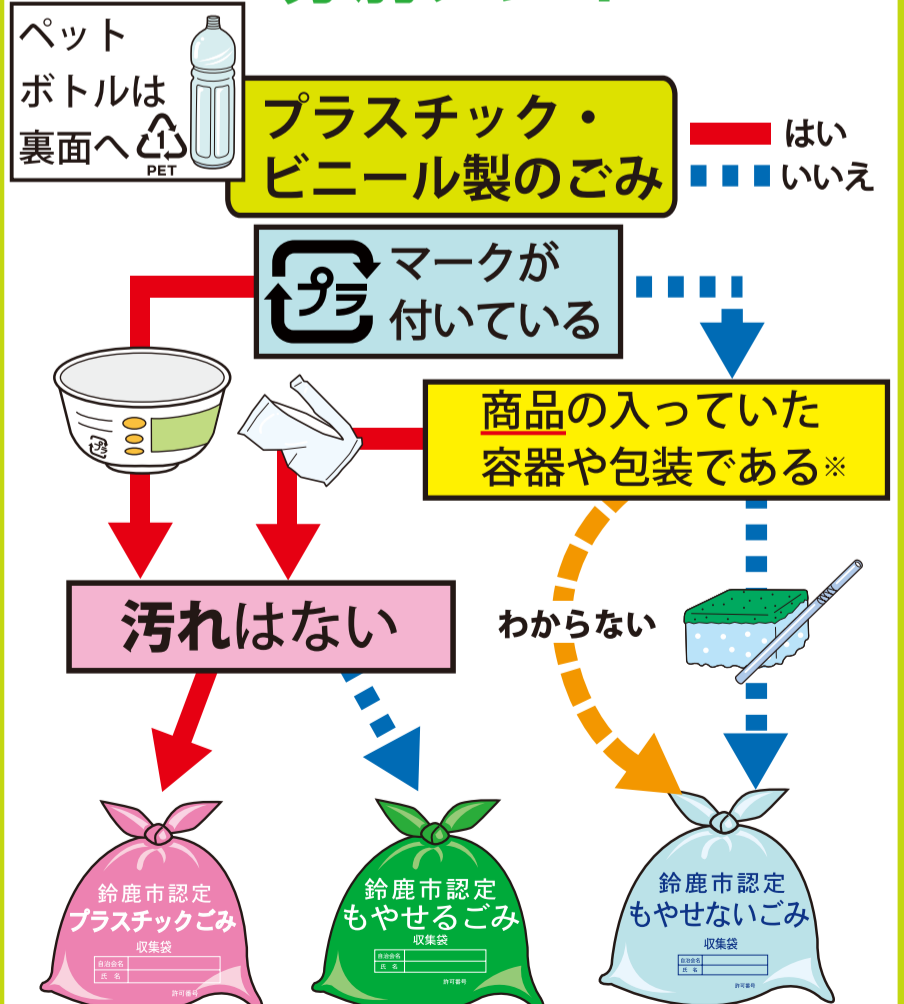


汚れているものはリサイクルできません。

袋に入れる前に**再確認!!**



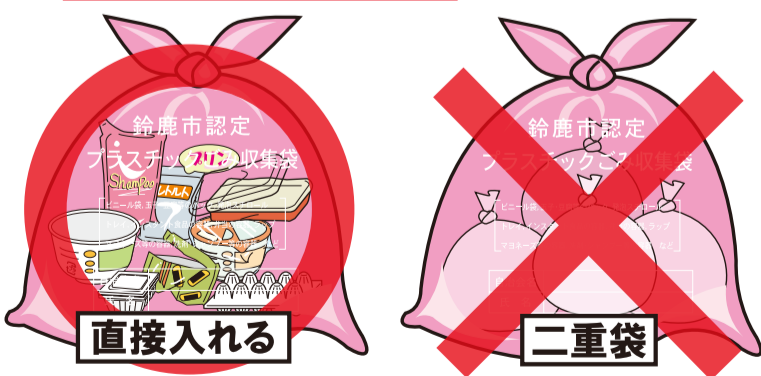
分別チャート



※硬い・柔らかいは関係ありません。

裏面もご覧ください。

② 二重袋にせず、認定袋に直接入れる。



二重袋にすると中身が確認できません。また、収集後の手選別作業に支障をきたします。

③ ふた・キャップは、はずして出す。

④ 紙ラベルやシールは、できるだけはがす。

ペットボトルについて

ペットボトル本体については「資源ごみB」で出してください。
「プラスチックごみ」では出せません。

資源ごみの集積所が遠い等の理由で、出せない場合は、スーパー等の店頭回収を利用するか、「もやせないごみ」で出してください。

※キャップ・ラベルは「プラスチックごみ」

資源ごみB
 または
もやせないごみ
 (汚れていたり、資源ごみの集積所に出せない場合)
 ※スーパー等の店頭回収をできるだけ利用してください。

ペットボトル本体

プラスチックごみの汚れについて

「プラスチックごみ」はリサイクルをするため、**汚れたままでは出すことができません。**
 「目で見てわからない、手で触ってわからない程度」に汚れを取り除いて出してください。

お菓子の袋 → **中身をはらう** → **プラスチックごみへ**

お菓子の袋であれば、残りかすをはらっていただければ「プラスチックごみ」として出すことができます。

油や液体の汚れであれば他のものと一緒に袋に入れた時に、汚れが他のものに移らない程度に水ですすいだり、紙や布でふきとっていただければ、「プラスチックごみ」として出すことができます。

油や液体よごれ → **すすいだり、ふいたり** → **プラスチックごみへ**

※残り水を使ったり、いらなくなった紙や布でふき取ったりして汚れを落としてください。

汚れが落ちない、または落とすにくいものは「もやせるごみ」として出してください。

洗剤や水を多量に必要とする物や、汚れが落ちない又は落とすにくいものは「もやせるごみ」として出していただけます。例えば、調味料の小袋、チューブ類、油のボトル、納豆のパック等が挙げられます。**汚れが落ちれば、「プラスチックごみ」で出すことができます。**



こんなものは対象外

プラスチック製であっても以下のものは「プラスチックごみ」ではありません。
「もやせないごみ」として出してください。 (一部例外あり)



その他：おもちゃ、歯ブラシ、プランター、スプーン、文房具、バラ、CD (ケースも含む)、食器、クリーニングの袋 等

ご不明な点がございましたら、廃棄物対策課までご連絡ください。TEL: 382-7609 FAX: 382-2214